第1章　総則

（利用規約の適用）
第1条　株式会社グラントン(以下、「当社」という。)はCMSホスティングサーバサービス利用規約（以下、「本利用規約」という。）を定め、本利用規約に基づきCMSホスティングサーバサービス(以下、「本サービス」という。)を提供するものとする。
2 契約者は本利用規約を遵守して、本サービスを受けるものとする。
3 当社は本利用規約以外に、本サービスの利用条件について当社ホームページへの掲載その他当社が適当と認める方法により定めることがあるものとするが、契約者はこれらの利用条件もあわせて遵守するものとする。

（用語の定義等）
第2条　本利用規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用するものとする。
用語　用語の意味
契約者　本利用規約に基づく利用契約を締結し、本サービスの提供を受ける者。
利用契約　本利用規約に基づき当社と契約者との間に締結されるサービスの提供に関する契約。
提供サーバ　当社がホストサービスを提供するため、当社が当社またはデータセンタ内に設置するサーバ。
ID　(英)identification の省略語。契約者を識別するための符号のこと。
パスワード　IDとともに契約者を識別するための符号のこと。

（利用規約の変更）
第3条　当社は、本利用規約を変更する場合があるものとする。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の利用規約によるものとする。
2 本利用規約の変更にあたっては、当社はその内容を当社ホームページへの掲載その他当社が適当と認める方法により通知するものとする。

（通知）
第4条　当社から契約者への通知は、当社ホームページへの掲載もしくは電子メールの送信、その他当社が適当と認める方法により行うものとする。
2 前項の通知は、当社ホームページへの掲載により行われたときは、当該ホームページへの掲載の時点で、電子メールの送信により行われたときは、当該メールの発信時点で、契約者に到達したものとみなす。
3 第1項における電子メールの送信先は、契約者があらかじめ当社に届け出たその電子メールアドレス、または当社が別途送信先として適当と認めた電子メールアドレスとする。

第2章　契約

（利用契約の申込）
第5条　利用契約の締結希望者（以下「利用契約締結希望者」という。）は、本利用規約を確認し、同意した上で、当社所定の手続きに従って利用申込を行うものとする。
2 当社の承諾の有無に関わらず、利用契約締結希望者が、申込手続き後、利用開始日までに申込を取り消した場合は、利用契約締結希望者は、初期料金が発生するサービスについては、料金表の初期料金相当額を支払う義務を負うものとする。
3 契約者は、別途当社が定める本人確認のための資料の提出について、当社から求められた場合は、すみやかにこれに応じるものとする。

（利用契約の承諾）
第6条　当社が利用申込を承諾した場合は、利用開始日を記載した書面により通知するものとする。利用契約はこの利用開始日に成立するものとする。
2 前項にかかわらず、当社が公開しているウェブサイトからなされた利用申込を当社が承諾した場合は、申込完了画面により通知するものとする。利用契約の成立日は、申込完了画面による通知をした日とする。
3 当社は、次の場合には利用契約締結希望者による本サービス利用の申込を承諾しないことがあるものとする。ウェブサイトからの利用申込においては、契約の承諾を取り消すものとする。
(1) 利用申込書等において虚偽の事実を申し述べた場合
(2) 自己振出した手形または小切手が不渡り処分を受ける等の支払い停止状態になった場合
(3) 差押え、仮差押え、仮処分もしくは競売の申立てがあった場合、または租税滞納処分を受けた場合
(4) 破産、会社更生手続開始もしくは民事再生手続開始の申立てがあった場合、または清算に入った場合
(5) 解散または営業の全部もしくは重要な一部の譲渡を決議した場合
(6) その他財産状態が悪化し、またはそのおそれがあると認められる相当の事由がある場合
(7) 申し込みの際に未成年者、成年被後見人、非保佐人又は被補助人であって自らの行為によって確定的に契約を締結する能力を欠き、法定代理人又はその他の同意権者の同意又は追認がない場合
(8) 利用契約締結希望者が第26条（提供停止）第1項各号のいずれかに該当する場合
(9)　利用契約締結希望者が過去において第26条（提供停止）第1項各号のいずれかに該当した場合、または当社の提供する他のサービスにおいて同様の行為を行ったことがある場合
(10) 日本国内に住所を有していないなど、契約者との連絡やその他契約事務手続きが困難になることが想定される場合
(11) 当社が、別途実施する審査の結果、申込の承諾が不適切と判断した場合
(12) 前各号のほか、当社が利用契約の承諾を不適切と認めた場合
4 当社が申込を承諾しない場合には、当社は利用申込者に対してその旨を通知するものとする。

（利用契約の変更）
第7条　契約者が、利用契約について変更を希望する場合は、当社所定の手続きに従って、申込むものとする。
2 前項の申込を承諾した場合は、当社は契約者に対しその旨を通知するものとする。
3 第1項の申込があった場合で、契約者が前条（利用契約の承諾）第3項各号に該当するときは、当社は申込を承諾しないことがあるものとする。この場合は契約者にその旨を通知するものとする。

（契約者の地位の承継）
第8条　契約者である個人が死亡した場合、その事実を当社が知った日に当社は利用契約を終了することができるものとする。但し、当社はこれを直ちに終了させることなく終了までに期間を置くことができるものとする。なお、すでに支払われた料金については一切返還しないものとする。
2 契約者である法人が合併、分割、譲渡等により変更がある場合、もしくは、契約者である任意団体の代表者を変更する場合、契約者はその旨を直ちに当社に書面で通知するものとし、当社はその通知受領後1ヶ月以内に、当該承継者に書面による通知をして利用契約を解約することができるものとする。当社が解約しなかった場合、承継者は利用契約に基づく一切の債務を承継するものとする。

（利用申込書等の記載事項の変更）
第9条　契約者は、利用申込書の記載事項もしくはウェブサイトからの申込時の登録情報に変更があった場合は、速やかに当社所定の手続きに従って、届け出るものとする。
2 前項の届け出があった場合は、当社は届け出のあった事実を証明する書類の提出を契約者に求める場合があるものとし、契約者はこれにすみやかに応じるものとする。

（契約者による利用契約の解約）
第10条　契約者は、3ヶ月の予告期間をもって利用契約を解約できるものとする。
2 契約者は、利用契約を解約する場合は、当社に対し、当社が別途定める手順にて事前に書面等により通知するものとする。

（当社による利用契約の解約）
第11条　当社は、第26条(提供停止)の規定により、本サービスの提供を停止された契約者が当社の指定する期間内にその停止事由を解消または是正しない場合は、その利用契約を解約できるものとする。
2 契約者が次の各号のいずれかに該当する場合は、前項の規定にかかわらずその利用契約を即時解約できるものとする。
(1) 自己振出した手形または小切手が不渡り処分を受ける等の支払い停止状態になった場合
(2) 差押え、仮差押え、仮処分もしくは競売の申立てがあった場合、または租税滞納処分を受けた場合
(3) 破産、会社更生手続開始もしくは民事再生手続開始の申立てがあった場合、または清算に入った場合
(4) 解散または営業の全部もしくは重要な一部の譲渡を決議した場合
(5) その他財産状態が悪化し、またはそのおそれがあると認められる相当の事由がある場合
(6) 第25条(提供停止)第1項各号のいずれかの事由があり、本サービスの提供に著しく支障を及ぼすおそれがあると認められる場合
(7) その他当社が利用契約の即時解約が望ましいと判断した場合
3　当社は、前項の規定により利用契約を解約しようとする場合には、その契約者に解約の旨を通知もしくは催告しない場合があるものとする。
4 当社は、3ヶ月の予告期間をもって利用契約を解約できるものとする。

（最低契約期間）
第12条　本サービスの最低契約期間（以下「最低契約期間」というものとする。）は、3ヶ月間とする。

第3章　サービス

（サービスの内容）
第13条　本サービスは、当社がサーバ上で提供する機能を、契約者に、主にインターネット経由でご利用いただくサービス、並びにその附帯サービスとする。
2 本サービス内容の詳細は別に定めるものとする。
3 本サービス内容の詳細は、当社が必要と判断した場合、契約者の承諾なしに変更する場合があるものとする。

（ソフトウェア）
第14条　本サービスで提供されるソフトウェア・プログラムの権利は当社または当社が別に定めるものに帰属するものとし、契約者は当社または当社が別に定めるものが別途示す当該ソフトウェア･プログラムに関する利用条件を遵守するものとする。
2 契約者はホサービスの利用のために当社から提供されたすべてのソフトウェア・プログラムに関して、提供サーバ以外で使用することはできないものとする。
3 当社は、契約者に提供するソフトウェア・プログラムについて、契約者に事前に通知のうえ、バージョンアップや修正などの措置を実施できるものとする。ただし、当社判断のうえ、通知を省略または事後とする場合があるものとする。

（ドメイン名の使用）
第15条　本サービスの提供に際して当社が使用する権限を有する特定のドメイン名について特定のサブドメインを設定し、これをお客様に割り当てるものとする。
2 契約者は、利用申込時に希望するサブドメイン名を申請するものとする。
3 利用申込時に申請されたサブドメイン名がすでに使用されている場合は、契約者は別の利用されていないサブドメイン名を指定するものとする。

（サービスの終了）
第16条　当社は、本サービスを終了する場合があるものとする。
2　前項の場合、当社は、本サービス終了日の3ヶ月前までにあらかじめ通知するものとする。但し、天災その他の不可抗力等の当社の責に帰すべからざる事由により、当社の設備の使用が不可能となり、かつ、修復の見込みがない場合には、この限りではない。

（インターネットへの接続）
第17条　当社は、本サービスを利用するのに必要な端末機器をインターネットに接続するために必要なサービスを提供しない。本サービスの利用に際して当社の電気通信事業者との間におけるダイヤルアップIP接続サービス利用契約の締結、又は専用回線サービス利用契約の締結等、端末機器をインターネットに接続するための手段を契約者の責任において用意する必要がある。

第4章　データの取扱い

（データの消去等）
第18条　第10条(契約者による利用契約の解約)、第11条(当社による利用契約の解約)、または第16条（サービスの終了）により、サービスを解約または終了した場合、当該契約者への事前の通知を行うことなく、当該掲載情報やソフトウェア・プログラム等、提供サーバのデータを完全に消去するものとする。
2 当社は、提供サーバのデータが、当社の定める所定の基準を超えた場合は、契約者に対し、何らの通知なく、当該データを削除し、又は当該データの転送もしくは配送を停止することがあるものとする。
3 第25条（提供中止）第1項第1号の場合、当社は提供サーバのデータをやむを得ず削除することがあるものとする。
4 契約者の故意の有無にかかわらず、第27条（禁止事項）各号に違反して掲載されているデータについて、当社は事前に契約者に通知して削除することができるものとする。ただし、緊急を要すると当社が判断した場合は、通知は事後となる場合があるものとする。
5 第25条（提供中止）または第26条（提供停止）によりホサービスの提供を停止等した場合、契約者は提供サーバのデータに対するアクセスの権利を失い、当社は契約者にいかなる形態であれ、それらのデータあるいはそのコピーを利用させる義務を負わないものとする。
6 当社は前各項の措置により契約者に損害が生じたとしても、一切その責任を負わないものとする。

（データの取扱い）
第19条　本サービスにおける提供サーバのデータが、滅失、毀損、漏洩、その他本来の利用目的以外に使用されたとしても、その結果発生する直接あるいは間接の損害について、当社に故意または重過失がある場合を除き、当社はいかなる責任も負わないものとする。

（データの複写及び保管）
第20条　本サービスにおいて、当社はサーバ設備の故障又は停止等の復旧に対応するため、提供サーバのデータを複写及び保管することがあるものとする。

第5章　料金等
（料金等）
第21条　本サービスの料金は、料金表に定めるとおりとする。

（料金等の支払義務）
第22条　契約者は、前条(料金等)の料金を支払う義務を負うものとする。
2 第26条(提供停止)の規定により本サービスの提供が停止等された場合であっても本サービスの料金の算出については、当該サービスの提供があったものとして取り扱うものとする。

（料金等の支払い方法）
第23条　契約者は当社に対し、第21条(料金等)に定める料金を当社または販売代理店からの請求に基づき、当社または販売代理店が指定した方法で支払うものとする。
2 契約者は、支払方法の変更について、即時に完了するものではなく、金融機関等の審査に時間を要すること、また当該審査の結果によっては変更が認められないことを予め承諾したうえで、当社所定の手続きにより申し込むものとする。
なお、支払方法の変更が完了するまでの支払方法については、別途当社が契約者に指定する場合をのぞき、当該変更前の支払方法によるものとする。
3 契約者と金融機関等の間で紛争が発生した場合は、当該当事者双方で解決するものとし、当社には一切の責任がないものとする。

第6章　提供中止及び提供停止

（非常事態時の利用の制限）
第24条　当社は、天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合は、本サービスを制限する措置を採ることがあるものとする。

（提供中止）
第25条　当社は、次の場合には、本サービスの提供を中止することができるものとする。
(1) 当社のホサービス用設備の保守、工事または障害等やむを得ない場合
(2) 当社以外の電気通信事業者が電気通信サービスを中止した場合
(3) 前条(非常事態時の利用の制限)の規定により、本サービスの利用の制限を行う場合
2 当社は、前項の規定によりホサービスの提供を中止する場合は、事前にその旨を契約者に通知するものとする。但し、緊急の場合、その他やむを得ない場合はこの限りではないものとする。

（提供停止）
第26条　当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当する場合は、本サービスの提供を停止することができるものとする。
(1) 本利用規約の規定に違反した場合
(2)　契約者が当社に届け出た連絡先との連絡がとれない場合（当社が契約者宛に発送した郵便物が宛先不明で当社に返送された場合を含むものとする。）
(3)　当社が提供するサービスを直接または間接に利用する者のその当該利用に対し過大な負荷または重大な支障を与える態様(本サービスを構成する当社のシステムやデータ等の損壊を含む)がそれに限定されないものとする。)において本サービスを利用した場合
(4)　契約者の故意の有無にかかわらず、提供サーバに対して、不正アクセス、クラッキング、アタック行為などの何らかの不正な攻撃や不正中継が行われた場合
(5)　契約者と料金支払者が異なる場合において、料金支払者より、料金支払停止の通告があり、契約者がそれに代わる料金支払方法を届け出ない場合
(6) 当社との他の契約において、契約解約あるいは提供停止になった場合
(7) その他、当社が不適切と判断する場合
2 当社は、前各項の規定により、本サービスの提供を停止する場合は、あらかじめ、その理由、提供を停止する日及び期間等を契約者に通知するものとする。但し、緊急の場合、その他やむを得ない場合はこの限りではないものとする。
3 当社は、第1項により本サービスの提供を停止する以外に、第1項各号のいずれかの影響を遮断するため、やむを得ず当社が別に定める措置を実施する場合があるものとする。
4 前項の措置を実施するにあたっては第2項を準用するものとする。

第7章　契約者の義務

（禁止事項）
第27条　契約者は、本サービスの利用にあたり、次の行為を行わないものとする。
(1) 他の契約者、第三者または当社の産業財産権、プライバシーを侵害する行為、もしくは侵害するおそれがある行為（著作権侵害防止のための技術的保護手段を回避するための情報、機器、ソフトウェア等を流通させる行為を含みます）。
(2) 他の契約者、第三者若しくは当社に不利益若しくは損害を与える行為、またはそれらのおそれのある行為。
(3) 他の契約者、第三者の個人情報を売買または譲受にあたる行為、もしくはそのおそれがある行為。
(4) 他の契約者、第三者または当社を差別、誹謗中傷し、あるいは他者の名誉、信用を毀損する行為、もしくはそのおそれがある行為。
(5) わいせつ、児童ポルノもしくは児童虐待に相当する画像、映像、音声もしくは文書等を送信又は表示する行為、又はこれらを収録した媒体を販売する行為、又はその送信、表示、販売を想起させる広告を表示又は送信する行為やその他の公序良俗に反する行為、もしくはそのおそれのある行為、あるいはそれを助長する行為。
(6) 本サービスを利用して、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律「昭和23年7月10日法律第122号」（以下、「風俗営業法」という）の定める性風俗特殊営業を行う、あるいは性風俗特殊営業に関する情報を第三者に対し、閲覧または発信した場合、もしくは第三者に行わせた場合やその他の公序良俗に反する情報を他の契約者、もしくは第三者に提供する行為。
(7) 違法な薬物、銃器、毒物もしくは爆発物等の禁制品の製造、販売もしくは入手に係る情報を送信又は表示する行為。賭博、業務妨害等の犯罪の手段として利用する行為。犯罪を助長し、又は誘発するおそれのある情報を送信又は表示する行為やその他の法令に違反する行為や犯罪的行為、もしくはそのおそれがある行為、あるいはそれを幇助する行為。
(8) 当社又は他者の情報を改ざん、消去する行為、あるいは事実に反する、またはそのおそれのある情報を提供する行為。
(9) 当社又は他者になりすます行為。（詐称するためにメールヘッダ等の部分に細工を行う行為を含みます。）
コンピューターウィルス等、有害なプログラムをサービスを通じてまたはホサービスに関連して使用、配布し、または提供する行為。
(10)　他者の通信設備又は当社運営サーバの通信設備などに高負荷のDOS/SSIの稼動及び無権限でアクセス、又はポートスキャン、DOS攻撃若しくは無差別に大量のメール送信（SPAMメール）等により、その利用若しくはホサービス又はその他の当社が提供するサービスの運営に支障を与える行為（与えるおそれのある行為を含みます）及び、それに類似する行為やその他のホサービス又はその他の当社が提供するサービスの運営を妨げる行為。
(11) 選挙の事前運動、選挙運動（これらに類似する行為を含みます。）及び公職選挙法に抵触する行為。
(12)　他者に対し、無断で、広告・宣伝・勧誘等の電子メール又は嫌悪感を抱く電子メール（そのおそれのある電子メールを含みます。嫌がらせメール）を送信する行為。他者のメール受信を妨害する行為。連鎖的なメール転送を依頼する行為及び当該依頼に応じて転送する行為。特定電子メールの送信の適正化に関する法律に違反して、架空のメールアドレスに宛てに電子メールを送信する行為。
(13) サーバ等のアクセス制御機能を解除又は回避するための情報、機器、ソフトウェア等を流通させる行為。
本人の同意を得ることなく、又は詐欺的な手段（いわゆるフィッシング及びこれに類する手段を含みます。）により他者の個人情報をいかなる手段を使っても取得するまたは、取得を試みる行為。
(14)　他者に対し、本サービスを通じて意図させずにまたは一方的に利用可能とするサービス（いわゆるワンクリック料金請求及びそれに類する手段を含みます）または悪質と思われる連鎖、あるいは社会的モラルの欠落した行為。
(15) ストーカー行為等の規制等に関する法律に違反する行為。
(16) 無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、又はこれを勧誘する行為。
(17)　インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律に基づく、当該事業の提供者に対する規制及び当該事業を利用した不正勧誘行為の禁止に違反する行為。
(18) その他、当社がホサービスの会員として相応しくないと判断する全ての行為。
(19)　法令に基づき監督官庁等への届出、許認可の取得等の手続きが義務づけられている場合に、当該手続きを履行せずにホサービス又は提携サービスを利用する行為。その他当該法令に違反する、又は違反するおそれのある行為。
(20)　上記各号の他、法令またはこの規約に違反する行為。公序良俗に違反する行為（暴力を助長し、誘発するおそれのある情報または残虐な映像を送信または表示する行為。心中の仲間を募る行為等を含みます）。ホサービス、提携サービスの運営を妨害する行為。他の会員又は第三者が主導する情報の交換又は共有を妨害する行為。信用の毀損又は財産権の侵害等のように当社及び当社の提携先に不利益を与える行為。
(21)上記各号のいずれかに該当する行為（当該行為を他者が行っている場合を含みます。）が見られるデータ等へ当該行為を助長する目的でリンクを張る行為。
(22) 有償、無償に係らず、第三者にホサービスを利用して製作したホームページ等の成果物を提供する行為。
(23) その他当社が不適切と判断する行為

（守秘義務）
第28条　契約者は、利用契約の履行に関して知り得た当社の秘密情報を第三者に提供、開示、漏洩してはならないものとする。なお、本条は利用契約終了後も有効とする。

（ID・パスワード情報の管理義務）
第29条　当社は本サービスの提供内容によってID及びパスワードを定めるものとする。
2 契約者は前項のID及びパスワードを厳重に管理するものとし、これらの不正使用により当社あるいは第三者に損害を与えることのないように万全の配慮を講じるものとする。また、契約者は不正使用に起因するすべての損害について責任を負うものとし、当社は当該損害の発生について故意または重過失がある場合を除き、免責されるものとする。
3 契約者は、ID及びパスワードが第三者によって不正に使用されたことが判明した場合には、直ちに当社にその旨を連絡するものとする。

（情報の正確性確保）
第30条　契約者はホサービスの利用のために当社に提供した情報のすべてを正確かつ最新のものに保つものとする。

（権利の譲渡等の制限）
第31条　契約者は、本サービスの提供を受ける権利など利用契約上の権利について、他に譲渡、販売、質入れ等の行為をすることができないものとする。ただし、当社が別途認める場合はこの限りではない。

（本人の同意）
第32条　契約者は、利用・変更の申込等にあたり当社に提出する書類等に個人情報を記載する場合は、当社（当社が個人情報を第三者に提供することについて、当該個人に同意を求める旨を明示している場合は、当該個人情報の提供先となる第三者を含む。）に当該個人情報を提供することについて本人の同意を得た上で記載を行うものとする。

第8章　個人情報の取り扱い

（個人情報の取り扱い）
第33条　当社は、契約者から提供をうけた個人情報について、別途当社が定める個人情報保護ポリシーにしたがって取り扱うものとする。

第9章　損害賠償等

（責任の制限）
第34条　当社は、本サービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき理由により、契約者が全く利用できない状態に陥ったサービスが生じたときは、契約者が当該サービスを全く利用できない状態にあることを当社が知った時刻から起算して、連続して24時間以上、当該サービスが利用できなかったときに限り、損害賠償するものとする。
2 前項の場合、当社は、契約者からの請求により、当該サービスを利用できないことを当社が知った時刻から当該サービスの提供が可能と当社が確認した時刻までの時間を24で除した数（小数点以下の端数は切り捨てるものとする。）に、当該サービスにかかる月額料金の30分の1を乗して算出した額を限度として、契約者に現実に発生した直接損害の賠償請求に応じるものとする。但し、契約者が当該請求をし得ることとなった日から3ヶ月を経過する日までに当該請求をしなかった場合は、契約者はその権利を失うものとする。
3 当社はその帰責事由により前条（個人情報の取り扱い）に反する行為をして契約者に損害を与えた場合、契約者に対して、その請求に基づき、利用契約の月額料金を限度とした通常の直接損害を賠償するものとする。
4 天災地変等当社の責に帰さない事由により生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益を含む間接損害については、当社は賠償責任を負わないものとする。

（第三者との紛争）
第35条　契約者による本サービスの利用に関連して、第三者から損害賠償請求された場合、または第三者との間で何らかの問題が発生した場合、契約者は責任をもって当該第三者と対応するものとする。
2　前項の定めにかかわらず、前項に関連して、第三者が当社に対して何らかの請求を行い、または訴訟を提起した場合、契約者は当社が当該第三者に対応するに際し、あらゆる協力を行い、可能な限り自ら対応するものとする。

（免責）
第36条　当社は、契約者が利用規約に基づく本サービスの利用に関して被害を被った場合やデータの消失等については、なんらの責任も負わないものとする。
2 の規定によりサービスの中断、延滞、データの消失等が発生しても、当社はいっさいその責任を負わないものとする。

第10章　その他

（専属管轄裁判所）
第37条　契約者と当社との間で本サービスの利用に関連して紛争が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

（協議）
第38条本利用規約に定めがない事項及び疑義が生じた事項については、契約者及び当社は誠意をもって協議し円満にその解決にあたるものとする。

附則（2009年9月1日）
本利用規約は2009年9月1日より有効となるものとする。